

伊達市空き家取得費等補助金 補助金額確認シート

【補助金額】

基本額：取得費の3/10以内、上限50万円

加算額：以下の加算要件に該当する場合、

① 50万円

②、③、④、⑤ 各 20万円

補助金額合計：最大100万円

加算要件

- | | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | ① 取得した空き家を解体し、建替える（令和7年2月末までに建替工事の契約が完了していること） |
| <input type="checkbox"/> | ② 昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建の空き家を取得し、現行の建築基準法に基づく耐震基準を満たす改修をする（令和7年2月末までに改修の工事及び支出が完了すること） |
| <input type="checkbox"/> | ③ 現在、伊達市外もしくは、市内の市街化調整区域（北海道都市計画法施行条例で指定した区域を除く）に居住している |
| <input type="checkbox"/> | ④ 申請受付時点で、中学生以下の子どもまたは、妊婦がいる世帯である |
| <input type="checkbox"/> | ⑤ 伊達市ホームページ「市内の空き家情報」に掲載している空き家である |